

企業活動の活性化と経済の好循環を実現 するための成長志向の法人税改革共同要望

平成 27 年 11 月

一般社団法人 電子情報技術産業協会	会長 水 嶋 繁 光
一般社団法人 日本化学工業協会	会長 小 林 喜 光
一般社団法人 日本機械工業連合会	会長 岡 村 正
一般社団法人 日本自動車工業会	会長 池 史 彦
一般社団法人 日本造船工業会	会長 村 山 滋
一般社団法人 日本鉄鋼連盟	会長 柿 木 厚 司
一般社団法人 日本電機工業会	会長 津 田 純 嗣
石油化学工業協会	会長 浅 野 敏 雄
日本製紙連合会	会長 進 藤 清 貴

経済の好循環を確固たるものとするため、経済成長の源泉である企業の競争力強化の観点から、実質的な税負担を軽減する法人税改革を目指し、平成 28 年度税制改正において以下を要望する。

1. 法人実効税率のさらなる引下げについて

法人実効税率については、本年の改訂成長戦略において、わが国企業の競争力を高めるため「国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、現在進めている成長志向の法人税改革をできるだけ早期に完了する」との目標が示された。

こうしたことを踏まえ、平成 28 年度における税率引下げ幅の更なる上乘せを図り、法人実効税率 20%台を実現すべきである。なお、将来的にはわが国企業の競合相手の成長が著しいアジア諸国の水準である 20%台前半を踏まえ、OECD平均の 25%程度まで着実に引下げるべきである。

2. 企業の実質的な税負担の軽減を実現する法人税改革について

さらなる法人実効税率引下げのための財源として課税ベースの見直し等について検討するにあたっては、企業の競争力強化のほか、法人税制の国際的なイコールフットイングの確保や企業活動への中立性も踏まえ、実質的な税負担軽減を実現することが重要である。とりわけ、以下の点について留意すべきである。

なお、国内において生産性向上等を目的に企業が行う設備投資など将来へ向けた前向きな行動は、好転しつつある経済環境の中で活発になりはじめたところであり、こうした企業の積極的な姿勢に好ましくない影響を及ぼすような制度の変更、課税ベースの見直しについては経済活性化等の点に留意した上で、慎重な検討を行うべきである。

① 法人事業税における外形標準課税の拡大反対

大法人向けの法人事業税の外形標準課税の更なる拡大について、平成 27 年度の与党税制改正大綱において引き続き検討を行うこととされたが、改善しつつある経済の中でようやく業績が上向き始めた企業の税負担を重くし、また賃上げの流れに悪影響を及ぼすような制度変更には、反対である。そもそも、平成 27 年度税制改正による外形標準課税拡大の企業への影響を見定めることなく、また、地方行政サービスの対価としての受益と負担の適正化の観点から地方における課税の有り方の見直しをすることなく、すでに応分の負担をしている赤字企業の負担を拡大するようなことがあってはならない。

② 研究開発促進税制の拡充

本年の骨太の方針や未来投資へ向けた官民対話等において、官民を挙げて科学技術イノベーションの実現のために全力で取り組む必要性が示された。わが国経済の成長を下支えしている企業の競争力を維持・強化し、中長期的に成長を続けるため、研究開発は必要不

可欠であり、その効果は継続的かつ安定的に行われることによって発揮されるものである。

こうしたことから研究開発促進税制については、中長期的に継続して研究開発を行い、科学技術立国としてのわが国を下支えしている企業を支援し、幅広く研究開発投資を高い水準に維持する観点から、総額型の税額控除上限や税額控除割合等について拡充し、諸外国を上回る制度へと再構築するべきである。

3. 償却資産に係る固定資産税の縮減・廃止について

現在、アベノミクス第2ステージにおける新「三本の矢」の第1の矢である「強い経済」実現に向け、設備、人材、イノベーションを含む未来への投資を拡大するための官民対話が始まったところである。

その一方で、企業の設備、とりわけ機械・装置等といった償却資産に課されている固定資産税は国際的に見て極めて稀な税であり、わが国企業の国際的な競争力の低下要因となっている。また、投資額に応じて課税されるため、投資意欲を削ぐことにもつながっており、政府の目指す未来投資の拡大の方向性に逆行している。

こうした状況の中、企業の競争力強化と国内投資の活性化のため、償却資産に係る固定資産税を廃止すべきである。少なくとも、企業の将来へ向けた前向きな投資マインドを妨げないよう、新規に取得される機械・装置等に係る分から速やかに廃止すべきである。

以上